

はじめに

弘前市の次代を担う子どもたちは、私たち市民みんなの希望であり、未来の力です。

子どもたちには、自分の持つ可能性を信じ、生きることの素晴らしさを実感しながら成長してほしいと願っております。

しかし近年、家族の形態や親の就業状況、個人のライフスタイルの多様化とともに、教育の格差や子どもの貧困の問題が表面化しております。また、ひとり親家庭、虐待や心身障害などの困難を抱え、特別な支援を必要とする子どもが増えております。

国は、急激な少子化の進行、家庭や地域を取り巻く環境の変化へ対応するため、平成15年7月に、「次世代育成支援対策推進法」を制定し、法に基づく「行動計画の策定に関する指針」を策定しました。

このことを踏まえ、平成17年3月に、旧弘前市・旧岩木町・旧相馬村がそれぞれ平成17年度から平成21年度までを計画期間とする「次世代育成支援対策推進行動計画」（前期計画）を策定し、その後平成20年3月には、市町村合併に伴う新市の「次世代育成支援行動計画」を策定しております。

次世代育成支援対策推進法では、5年を一期として市町村行動計画を策定することとしており、これにより平成22年度から平成26年度を計画期間とする後期行動計画を今般策定したものであります。

子どもの幸せを第一に考え、行政はもちろん家庭、地域、学校、職場などが力を合わせて子どもたちを見守り、子育てする家庭を支え、弘前市の未来を担う子どもたちがいきいきと健やかに成長し、笑顔があふれる地域となるよう環境づくりを推進してまいります。

終わりに、本行動計画の策定にあたり、貴重なご提言、ご意見をいただきました、弘前市次世代育成支援対策地域協議会委員並びに市民の皆様に対しまして、心からお礼を申し上げます。

平成22年3月

弘前市長 **相馬 銘一**